

民間企業との提携の取り組み ～あづみの公園とサントリー天然水の森～

藤原 達也・浅見 涼

長野国道事務所 公園課 (〒399-8305 長野県安曇野市穂高牧149-12)

民間企業の活力を公共事業に活かすことが昨今重視されている中、国営アルプスあづみの公園においてはサントリーホールディングス株式会社（以下、サントリーHD）と協定を締結し、公園内の森林整備を協同して進めており、また提携イベント開催による広報効果を図っている。森林整備に関する民間企業との協定は国営公園としては初の事例であり、また本協定を活用してあづみの公園が抱える課題解決を試みている。

キーワード 国営公園、官民提携、森林整備、合意形成

1. あづみの公園について

長野県内に所在する国営アルプスあづみの公園は2つの地域から成り立っている。安曇野市に位置する「堀金・穂高地区」は日本百名山にも数えられる常念岳を背景にして懐かしさを感じる農村・里山風景が一面に広がり、春にはチューリップ・秋にはナノハナなど四季折々の花々が咲き誇る観光地として知られている。

堀金・穂高地区から北に向かって車で30分、「大町・松川地区」は北アルプスの森林の中に作られた公園で、雄大な自然の中で楽しめるレクリエーションやバーベキュー、本格的なマウンテンバイクコースが人気コンテンツである。



図 1-1 堀金・穂高地区 春のチューリップ



図 1-2 大町・松川地区 夏の水遊びイベント

2. 協定締結に至った経緯と公園としての狙い

(1) サントリーHDからの打診

サントリーHDとの接点が生じたのは、大町・松川地区の近隣に同社が飲料水製造工場を新設すると記者発表した平成30年9月から。飲料水製造に欠かせない地下水、そのためには水を育む自然環境の保全が重要であるという認識から、サントリーHDは全国20か所で「天然水の森」事業を展開し、森林整備や生物多様性を維持するための活動を行っている。

21か所目となるこの事業を新設工場周辺で実施するにあたり、自社敷地だけでなく大町・松川地区内の森林も含めて一体として整備した方がより効果が見込めるため、公園内森林地域の一部についてサントリーHDが同社の

費用負担のもと整備の一端を担いたいこと、また同社が各地の天然水の森にて実施している教育イベント「森と水の学校」を公園内で開催したいことから、こうした活動に関する協定を締結できないか打診を受けた。

(2) あづみの公園の抱える課題

あづみの公園は従前から下記の問題点を抱えていた。

課題の1つ目は、大町・松川地区が集客力の面で改善の余地があること。あづみの公園の年間入場者数は50万人前後であるが、うち6~7割を堀金・穂高地区が占めている。県内中枢都市の1つ松本市に近く、第1期開園の平成16年から取り組んできた花修景が実を結んで人を呼び込むようになったこの地区に対して、大町・松川地区は最寄りの高速ICから車で1時間要するためアクセス面で難がある。多少の時間を費やしても行きたいと思えるような新たなコンテンツの創出が求められている。

第2の課題は、管理が必要な森林面積が広大であり、予算の面で後回しになってしまうエリアが存在すること。大町・松川地区の面積は2.53km²あり、その大半が森林からなっている。ちなみに東京ディズニーリゾート（ランドやシーを含めた総称）の面積がおよそ2km²であり、大町・松川地区の方が広い。それに対して当公園は平成28年全面開園により新規整備箇所がなくなって業務が維持管理のみになり、以前のような予算額の割り当てを受けるのは難しい状況にあるため、支出を抑えた効率の良い公園運営が求められている。こうした状況下で広大な園内森林すべてを均等に扱うのは難しく、来園者が集まりやすいエリアを重点化する一方、優先順位が低くなる場所が生じることは避けがたい。

(3) 課題に対して協定が提供するもの

協定締結は、上記2点の課題を解決する一助となり得る。

1つ目の課題に関しては、サントリーHDによるイベント「森と水の学校」を公園内で実施し、またこれと関連するアクティビティを企画することで魅力創出に悩む大町・松川地区に新たなコンテンツをもたらすことができる点である。森と水の学校は、森の中を散策して植物や生き物と触れあって直接自然を体験し、地下水が生まれる背景とその環境の重要性を学習できる内容である(図2)。あづみの公園も自然環境の重要性を、園内に広がる水辺や森林の中で遊びながら体感してもらうことをテーマに掲げているため、このイベントとの親和性は高い。また園内で採れる小枝や木の実などの自然素材を用いたクラフト体験など、イベントと繋がってくるプログラムを提供することで更なる体験価値の向上をもたらし、リピーター創出を図りたい。各地にあるサントリー天然水の森は観光地化しているところもあり、山梨県にある白州工場は2000年のオープンから2015年までに来場者100

万人を数えている。単純計算で年間6万人の来場者がおり、大町・松川地区来園者の3分の1強にあたる。観光施設としては、集客力のある施設と提携しない手はないであろう。

森林整備を行うという申出は、2つ目の課題に対して大きなメリットである。園内森林のうち後回しにされてしまっているエリアは樹木や雑草が鬱蒼と生い茂って光が射さず生育状況として良くはない。サントリーHDはこうしたエリアに適度な間伐を入れて森林環境を整えるほか、かつて当地域に多く営巣していたオオタカなど猛禽類が再び戻ってくるような営巣環境整備を目的に挙げている。そのためには間伐作業だけではなく、対象箇所の除草・作業道の設置・どの樹木を間伐していくかの事前調査等を要し、国において少なくない費用および時間や作業量を要するところだが、サントリーHDに担って貰えるのは大きい。



図2 サントリー 森と水の学校

(4) 協定締結

以上のメリットがあると考えられたため、令和元年11月にサントリーHDと関東地方整備局および長野県の3者で「サントリー天然水の森 北アルプス」の森づくり活動に関する森林の里親協定書を締結。また実施に関する細目の協定を長野国道事務所とサントリーHDで同時締結した。

長野県は環境活動に取り組む企業に対して情報提供や市町村との連絡調整を担う「森林の里親促進事業」を展開しており、本協定においては立会人としての立場で、今後必要な情報提供をする役割を担っている。

(5) 協定内容

森林整備に関する部分としては、大町・松川地区2.53km²のうち約1.65km²(図3)について、サントリーHDが自社による費用負担のもと、作業道の敷設や間伐など整備活動を行える内容となっている。この部分は公園中心からみて距離のある外周部分であり、特に右上部分にある保全ゾーンはイベント実施時を除けば入園者が立ち入らないエリアであるため後回しにされがちだ。活動計画については事前に当方との協議を行うこととしてい

る。

イベント活動については上記と同じく公園内において、森と水の学校を開催するための場所を国が提供する。



図3 大町・松川地区全体図
(赤囲いが協定対象エリア、青囲いが工場位置)

3. 協定履行と課題の解決にあたって

(1) イベント・広報活動

協定締結後は、「森と水の学校」の実施に向けた事前調整、それと連動する園内イベントや広報企画を進めていく計画であった。しかし感染症拡大の影響により昨年4月に緊急事態宣言が発出されるとあづみの公園も5月末まで臨時閉園。営業再開後は3密を生じないよう運営を行っているが、大人数を集客するイベントの開催はまだ難しい状況にあるため、予定していたイベント・広報の実施も見送っている。よって残念ながら広報活動としての成果はあがっていない。

(2) 森林整備活動

一方で森林整備活動については予定どおり進めており、R1・R2年度においてはサントリーHDにより園内樹林を調査の上で猛禽類の営巣に適した樹木の選別、妨げとなる樹木の間伐や除草を実施した(図3)。2カ年かけて営巣環境の準備が出来たため、R3.4月以降に営巣状況を確認する。また園内の植生調査、地形・林層構造を把握する測量調査を実施しており、その成果に基づいて中期的な視点での樹林管理計画を策定し、国に情報提供される予定である。

これらを国単独で行うとしたら、森林管理業務やコンサルへ少くない発注費用がかかること、国費をまったく支出せずに実施できているのは大きい。マンパワーの面では、サントリーHDの計画・活動内容を監督する作業は生じるが、実施や企画立案など作業ボリュームのある部分は同社が担っており、得られる成果を考えれば許容できる範囲である。森林自体、長期的な視点で見守っていくべきものであり、また整備の効果があつたのか4

月以降の猛禽類飛来の状況を注視していく必要があるので結論を出すには早すぎるが、現時点では当初の狙いどおりに協定の効果が作用していると言える。



図4 作業前(上段)と作業後(下段)

(3) 合意形成の必要性

この森林整備活動を進めていく上で最も気を遣ったのが、関係者間の意見調整である。

公園事業においては多数のステークホルダーがおり、国や本件のサントリーHDのほか、公園運営維持管理業務の受託者である公園管理センター・周辺地域住民・市民ボランティア等が日々の管理運営に関係している。公園管理センターには園内全域の森林管理を委託しており、協定対象エリアと対象範囲が重なる部分があることから、両者で異なる方針のもと整備をしてしまうと森林環境に悪影響が出る恐れがある。また当公園は市民や地域と協同しての公園運営をテーマとしており、ボランティアによる運営補助は重要な支えとなっているから、彼らの意見と齟齬を生じるような整備を推し進めるのも問題である。実際サントリーHDのような大企業が公園運営に関わってくることに対し、「企業利益の追求ではなく、正しい見地に基づいて整備を行ってもらえるのか」と不安の声が生じていた。また整備作業が始まると、「計画の全体像が見えない」「どういう作業を行うのか情報が無い」などの懸念が当方に寄せられた。当事者間で情報共有を行い、また不安の声に対しては明確に回答することで払拭していかないと不安が疑念に変わり、協定の効果が薄れてしまう恐れを感じた。

(4) 合意形成の実施

このため情報共有を適切に行い、整備作業について国およびサントリーHD以外の者の意見を聞き、協定活動に対し関係者間での合意を形成していくことが不可欠と考えた。

まず公園運営の基盤を担う公園管理センターとの調整は当然必要となる。常日頃からメール等でやり取りしており連絡手段はあるから、サントリーHDが提出した計画書を国だけで審議するのではなく彼らにも展開し、管理センターが想定する整備計画との齟齬が生じないか、また造園の専門知識を有する者もいるため植物管理上の問題点が計画に含まれていないかを確認してもらうようにした。

次に市民ボランティアについて。大町・松川地区には計41名のボランティアがおり、植物管理・体験学習などそれぞれの担当分野において運営の一端を担っている。管理センターとともに現場に最も近いため、動植物の生育状況や来園者の声を把握しており、また公園運営への市民参画という点からも彼らの意向は重視したい。

管理センターとボランティア間では定期的に意見交換の場が設けられているため、公園課職員がその場に同席したり、またそれ以外の場でもサントリーHDによる森林整備に関してボランティアから意見が出ていれば随時公園課へ伝達するよう管理センターに依頼した。すると同社が実施する間伐の生態系への影響・飲料水工場稼働による水資源の枯渇不安など様々な意見が挙げられたため、公園課において回答になるような情報をすでに保有していれば管理センターへ提供、必要であればサントリーHDに説明資料を要望し取り寄せた。こうした作業を繰り返すことにより、ボランティアの方々にも納得いただけるようになり、懸念の声は減ってきているところである。

以上のような情報共有・意見聴取により当初生じていた不安を解消できている。当事者が多数いるケースではそれぞれの利害が対立したり意見が多すぎたりしてまとまらない事態になることがままありつい避けがちになるが、「意見を聞いて貰えない」状況は不満や疑念を生み出し、事業に対する参加意欲を失わせる原因にもなり得るので、意見を聴取する機会を作ること自体が重要と感じた。

なお森林整備や工場での地下水使用について、サントリーHDは有識者や研究機関と提携し知見を得て計画・実施

しており、現時点で隣接者である当公園が異議を挟むような事案は生じておらず、適切に実施されていると認識している。これに加えて、公園側からの説明要望についてサントリーHDには迅速に対応いただいております、同社の誠実な姿勢が意見調整をうまく成立させている要因の一つに挙げられる。



図5 ボランティアと管理センターの意見交換の場

4. 今後の課題

着手できていないイベント・広報については感染症の影響が収まり次第はじめられるよう事前に企画しておきたい。「森と水の学校」の内容についてはR3年度からサントリーHDが具体案の策定にとりかかるため内容について共有し、相乗効果を生むようなコンテンツを公園側として考える必要がある。

森林整備については整備の効果があつたか、4月以降に営巣状況を確認することになる。動物の行動は短期的には捉えられないので仮に営巣が無くとも結論を出すには早すぎるが、サントリーHDの費用負担といえども国有林であるので、同社の森林整備計画の効果と適正性については今後も注視していきたい。

どちらの場合でも、関係者との意見調整は今後も継続していく必要がある。森林整備だけでなくイベント・広報においても現場の方がヒントを豊富に持っていることが多いため、合意形成時にボランティア・管理センターから意見を吸い上げていたパイプを、今度は逆に公園課が得た情報を流していくことでアイデア創出に活かしていきたい。